

4. 改正に向けた調整

次回改正に向けて関係団体等への調整及び公共交通会議での協議等を実施していく。
改正案は、報告③のとおり。

5. 利用促進事業

公共交通網形成計画の目標値達成に向けて、引き続き利用促進に取り組む。

利用促進では、市内イベントや事業での周知のほか、他団体との連携によって効果的な促進活動を検討していく。

【前年度までの取組み実績】

- ・ 介護予防事業「らくらく体操広場」に合わせたバス乗り方教室の開催
- ・ ふれあいバス車内への意見箱設置
- ・ ふれあいタクシーお試し週間の開催
- ・ 「発見!たんけん調査隊」(青年会議所主催)
- ・ 「NAVITIME」、「ジョルダン」、「駅すばあと」への情報共有、掲載
- ・ 「ふれあいタクシー電話お助けステーション」開設
- ・ 岐阜バス「土日祝日限定1日乗車券」のふれあいバスへの導入
- ・ 交通安全対策協議会の実施する交通安全運動との連携
- ・ 公共交通利用に係る積極的な情報提供
- ・ 運転免許証自主返納事業
- ・ バスロケーションシステム
- ・ スマホでかんたん!ふれあいタクシー予約サイト
- ・ バスの割引運賃・企画切符(乗継券、ICカード乗車券、1日乗り放題券)
- ・ 低公害車、ノンステップバスの推進
- ・ 各種イベント時における利用促進キャンペーン
- ・ 各務原高校合格発表時における乗り方教室
- ・ 地域住民による各種活動の実施
 - バスボランティアによる乗継案内サポート
 - バスボランティアによる乗り方教室など